

法律の審議経過と今後の施行予定等

審議経過

2019年 2月15日：閣議決定
 4月23日：衆議院において全会一致で可決
 5月10日：参議院において全会一致で可決・成立

2019年 5月17日：法律の公布

概要周知・施行に向けた準備等

- 概要説明会の開催等
- 省エネ基準等の検討・公布
 - ※ 省エネ小委員会建築物省エネ基準等WG・社会資本整備審議会建築物省エネ基準等小委員会合同会議で審議
 - ※ 注文戸建住宅・賃貸アパートのトップランナー基準の制定のほか、法公布後2年以内施行に係る基準等の見直し（基準の簡素化・合理化）も実施予定
- 政省令・告示の検討・公布

2019年11月予定：法公布後6ヶ月以内施行

- 注文戸建住宅及び賃貸アパートの住宅トップランナー制度の対象への追加
- マンション等に係る届出義務制度の審査手続の合理化
- 複数建築物連携型プロジェクトの容積率特例制度の対象への追加

詳細周知・施行に向けた準備等

- 詳細説明会の開催等
- 政省令・告示の検討・公布

2021年4月予定：法公布後2年以内施行

- 戸建住宅等における建築士から建築主への説明義務制度の創設
- 中規模のオフィスビル等の適合義務制度の対象への追加
- 気候・風土の特殊性を踏まえて、地方公共団体が独自に省エネ基準を強化できる仕組みを導入

施行スケジュール

今後のスケジュール(予定)

	2019.5	2019.11	2020.4	2020.10	2021.4
建築環境部会・合同会議		11/8 建築環境部会へ報告			
住宅トップランナー制度	公布	施行			
建売戸建住宅の基準	※現行制度において既に基準あり		2019年度分の報告		2020年度分の報告
注文戸建住宅・賃貸アパートの基準		公布・施行			2020年度分の報告
届出制度に係る審査手続の合理化	公布	施行			
住棟平均による外皮性能の評価方法の追加		公布・施行			
共同住宅の簡易な評価方法の追加		公布・施行			
共用部を除いた住棟の評価方法の追加		公布・施行			
気候風土適応住宅に対する省エネ基準の合理化		公布・施行			
複数棟に対する性能向上計画認定制度	公布	施行			
他の建築物から供給される熱等の評価の合理化		公布・施行			
説明義務制度	公布				施行
戸建住宅の簡易な評価方法の追加		公布・施行			
小規模建築物の簡易な評価方法の追加	※現行制度においてモデル建物法として既に位置付けあり				
気候風土適応住宅に対する省エネ基準の合理化		公布			施行
地域区分関連					
8地域の外皮基準の見直し		公布	施行		
地域区分の見直し		公布・施行	経過措置		完全施行
説明会(予定)	概要説明会 〈全国47回〉	詳細説明会 〈全国210回〉	詳細説明会 〈全国430回〉(想定)		詳細説明会 〈未定〉※

※ 2年目施行後の2021年度においても、一定規模の説明会を開催予定 2